

九電みらいエナジー株式会社
「浜頓別ウインドファーム（仮称）設置計画 計画段階環境配慮書」
答申文（案）たたき台

本事業は、枝幸郡浜頓別町の約 410ha を事業実施想定区域として、全高最大 180m 程度、ローター直径最大 136m 程度に及ぶ最大 6 基の風力発電機による最大出力 25, 800kW の風力発電所を設置する計画である。

事業実施想定区域及びその周辺には、重要な自然環境のまとまりの場である自然度の高い植生が存在しており、オジロワシやオオワシなどの希少鳥類の生息情報がある。また、同区域は、重要な地形である天北原野と重複しているほか、土砂災害危険箇所等が存在している。さらに、同区域周辺には住宅が存在しているほか、既設風力発電所や環境影響評価法令の対象である風力発電事業が複数存在している。

以上を踏まえ、本事業による環境影響を回避又は十分に低減するため、事業者は次の事項に的確に対応すること。

1 総括的事項

(1) 今後の対象事業実施区域の設定、事業の規模、風車の配置及び構造・機種を検討に当たっては、2 の個別的事項の内容を十分に踏まえ、海外の事例を含めた最新の知見の収集や地域の状況に精通した複数の専門家等から助言を得るなどしながら、各環境要素に係る環境影響について適切に調査を行い、科学的根拠に基づく予測及び評価を実施し、その結果を事業計画に反映させること。

なお、その過程において、重大な環境影響を回避又は十分低減できない場合若しくは回避又は低減できることを裏付ける科学的根拠を示すことができない場合は、事業規模の縮小など事業計画の見直しを行うことにより、確実に環境影響を回避又は低減すること。

(2) 事業実施想定区域及びその周辺には既設風力発電所や環境影響評価法令の対象である風力発電事業が複数あることから、必要な情報を入手し、累積的影響が生じるおそれのある環境影響評価項目を漏れなく選定すること。その上で、適切に調査、予測及び評価を実施し、確実に環境影響を回避又は低減すること。

(3) 今後の手続きに当たっては、相互理解の促進のため、関係町、関係機関、住民等への積極的な情報提供や丁寧な説明に努めること。

(4) インターネットによる環境影響評価図書の公表に当たっては、広く環境の保全の観点からの意見を求められるよう、印刷やダウンロードを可能にすることや、図書の内容の継続性を勘案し、縦覧期間終了後も継続して公表しておくことなどにより、利便性の向上に努めること。

2 個別的事項

(1) 騒音及び風車の影

事業実施想定区域周辺には住宅が存在しており、これらに対する騒音や風車の影による重大な環境影響が生じるおそれがある。このため、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、風車と住宅の離隔をとることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(2) 水質汚濁

本配慮書では、工事中の水の濁りについては計画段階配慮事項として選定していないが、事業実施想定区域には、北海道が生活環境の保全に関する環境基準に係る類型を指定した豊寒別川が含まれており、土地改変に伴う濁水や土砂の流入などによる影響が懸念される。このため、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、豊寒別川の水質に影響を及ぼすと考えられる区域を事業実施想定区域から除外することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(3) 地形

事業実施想定区域が重要な地形である天北原野と重複しているため、当該地形の詳細な分布状況を把握した上で、当該地形の改変を可能な限り避けることなどにより影響を回避又は十分に低減すること。

(4) 動物

ア 事業実施想定区域及びその周辺には、鳥類への影響を考慮すべき区域を示した「風力発電立地検討のためのセンシティブティマップ」において、オジロワシやオオワシなどの分布情報及びハクチョウ類などの集団飛来地情報により注意喚起レベル A1、A2 及び A3 のメッシュが存在しており、極めて重点的な調査が必要とされている。また、同区域及びその周辺では、文献や専門家ヒアリング等により希少な鳥類や希少なコウモリ類の生息に関する情報が得られている。このため、関係機関や専門家等からの助言を得ながら、これら希少な動物の移動経路、生息状況等に関する詳細な調査を行うこと。その上で、バードストライクやバットストライク、生息環境の変化などの影響について適切な方法により予測及び評価を実施し、その結果を風車配置等の検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

イ 動物相については、哺乳類や鳥類だけでなく昆虫類など各分類群の専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な動物種について、適切な方法により予測及び評価を実施し、生息地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(5) 植物及び生態系

ア 事業実施想定区域には、重要な自然環境のまとまりの場として、植生自然度の高いヨシクラスやトドマツミズナラ群落等が存在していることから、風車や搬入路の設置に伴う土地改変箇所の検討に当たっては、その範囲を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

イ 植物相については、専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な植物種について適切な方法により予測及び評価を実施し、生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

ウ 生態系については、専門家等からの助言を得ながら、上位性注目種や典型性注目種等について、事業実施想定区域周辺の生態系を特徴づける適切な種を選定した上で調査、予測及び評価を実施し、注目種の好適な生息地又は生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(6) 景観

本配慮書では、主要な眺望点については、観光協会のホームページに掲載の情報や関係自治体へのヒアリングなどに基づき選定しているが、関係自治体に限らず、その他機関等へのヒアリングにより地域住民が日常生活上慣れ親しんでいる場所を含め、他に選定すべき眺望点がないか改めて検討すること。その上で、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。